

# 宮古島市 循環型社会形成推進地域計画（第3期）

宮古島市  
令和元年11月29日 作成  
令和4年 2月25日 変更

# 宮古島市 循環型社会形成推進地域計画（第3期）

令和元年11月29日 作成  
令和4年2月25日 変更

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 宮古島市  
面積 204.27 km<sup>2</sup>  
人口 54,558 人（「沖縄県市町村概要」（平成31年3月31日現在））

### (2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和8年3月31日までの6年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

宮古島市は島全体がおおむね平坦で、低い台地状を呈し山岳部は少なく大きな河川もなく、生活用水などのほとんどを地下水に頼っている。その現状と合わせ、宮古島ではすべての生物がともに生きていける環境づくりを目指している。島の生活を支えるかけがえのない地下水やサンゴ礁の海を守り、限りある資源とエネルギーを大切に、ごみのない地球にやさしい美ぎ島（かぎすま）を目指して行動する「エコアイランド宮古島宣言2.0」を公表している。

近年、本市の観光をとりまく環境は大きく変化しており、今後も下地島空港ターミナルやクルーズ船専用バースの供用開始、ホテルの新規開業増等により、入域観光客数は増加していることから、本市を訪れる観光客に対しても、ごみの減量について積極的に協力を求めていくものとする。

なお、本市内の家庭からの廃棄物については住民への意識啓発、集団回収への支援、有料化の実施、生ごみの堆肥化及びリサイクルの奨励等により、発生抑制を進めるとともに容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の対象となる品目の分別収集を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。事業系一般廃棄物については宿泊施設や小売店、飲食店等がその発生源であり、これらの各事業所にごみの発生抑制、マイバッグ運動の積極的な推進等の協力を要請することにより、ごみの減量化を図るものとする。

生活排水については、汲み取り世帯や単独処理浄化槽世帯からの生活雑排水は公共用水

域及び地下水の水質悪化の原因となっていることから、これらの世帯に対し、公共下水道への接続または合併処理浄化槽への切り替えを推進する。

#### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

##### ア 中間処理施設（ごみ焼却施設）

「沖縄県ごみ処理広域化計画（以下「広域化計画」という。）」における本市の目標は、計画期間内（平成11～20年度）に旧平良市、旧城辺町、旧下地町、旧上野村（以下、「旧4市町村」という。）において新設焼却施設に集約する計画となっていた。当計画については、上記の旧4市町村に加え、離島である旧伊良部町も含めた、宮古島市全域において施設を集約する計画となっていたところ、新ごみ焼却施設の建設が平成28年3月に完成し、同年4月より本格稼働がはじまっている。

##### イ 最終処分場

「広域化計画」における本市の目標は、計画期間内（平成11～20年度）及び将来的にも現有施設（平良一般廃棄物最終処分場（宮古島市平良字狩俣野田原地内）及び川満一般廃棄物最終処分場（宮古島市下地字川満地内））を継続使用又は更新する計画となっていた。

既存施設の平良処分場及び川満処分場の令和元年度の残余容量調査によると平良処分場が28,089m<sup>3</sup>・約35%、川満処分場が7,897m<sup>3</sup>・約15%の残余容量となっている。

今後の最終処分量については、市の将来人口がゆるやかな減少傾向にあり、それに伴い生活系ごみも減少していくと予想されるが、事業系ごみは入域観光客数の大幅な増加に伴い、その量は増加傾向にあり、全体として今後も増加が想定される。したがって、早急に新規最終処分場基本計画を策定し建設に向けて取り組む必要があると考える。

##### ウ 再生利用施設

「広域化計画」における本市の目標は、計画期間内（平成11～20年度）は現有施設（平良工場不燃物処理設備、川満最終処分場前処理施設）において対応し、将来的にもそれぞれの施設を継続使用していく計画となっていた。

本市ではこれまで宮古島及び伊良部島のそれぞれにおいて、有価物の資源化を行ってきたところであるが、平成30年12月から新設のリサイクルセンターにおいて一元的に処理を行っている。今後も、当該施設により、容器包装リサイクル法に対応した資源化を始め、各種資源化物のリサイクルの推進を図っていくものとする。

## エ 汚泥再生処理センター

「広域化計画」における本市の目標は、計画期間内（平成11～20年度）は現有施設（平良し尿処理施設、伊良部し尿処理施設）において対応し、将来的には旧4市町村は施設を集約のうえ汚泥再生処理センターを整備となっており、旧伊良部町は、単独で汚泥等処理施設を整備する計画となっていた。

現在、し尿等下水道投入施設を整備し処理を行っており、当面は当該施設にて処理を行っていくものとしている。

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥等の処理は、市街地の一部では公共下水道、農漁村地域の一部では農業・漁業集落排水施設で処理している。これらの施設が整備されていない地域では個別浄化槽やくみ取り槽を設置し、当該設備の清掃やくみ取りを行い、平成24年度に整備したし尿等下水道投入施設を利用し希釈後、下水道処理施設に投入し、処理されている。

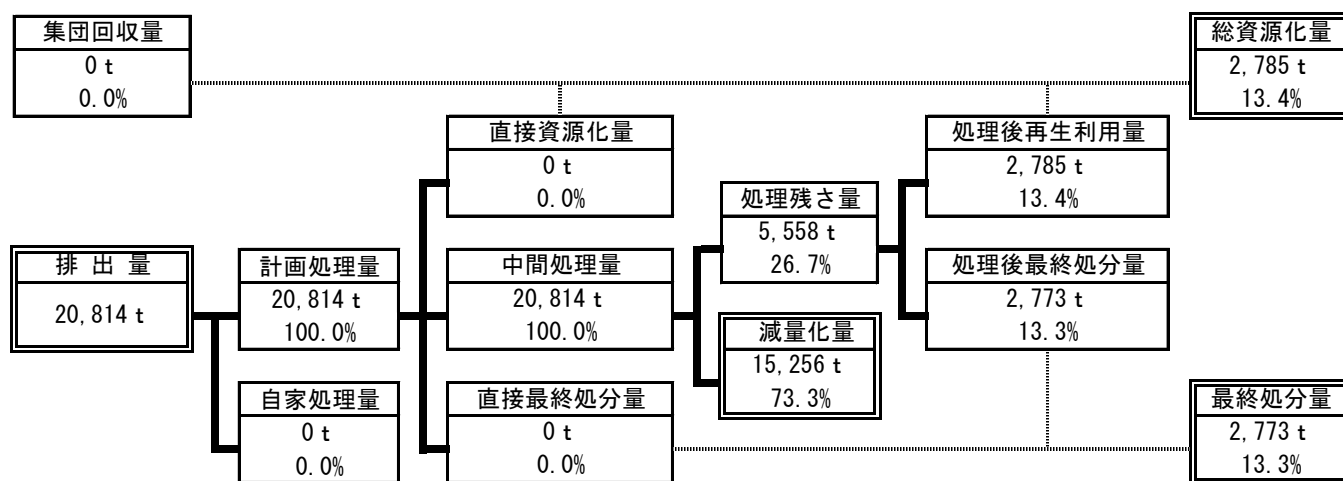
急激な観光客の増加に伴い、下水道区域内外におけるリゾート開発・ホテル整備等の観光関連施設整備や宿舎を含むアパートなどの集合住宅等が増加しており、今後下水道処理施設への搬入量がさらに増えることが想定される。

しかし、し尿等下水道投入施設を利用して処理できる量には制限があることからし尿及び浄化槽汚泥を将来にわたって安定的に処理を行うためにも新たな汚泥再生処理センター等の整備が必要となっている。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

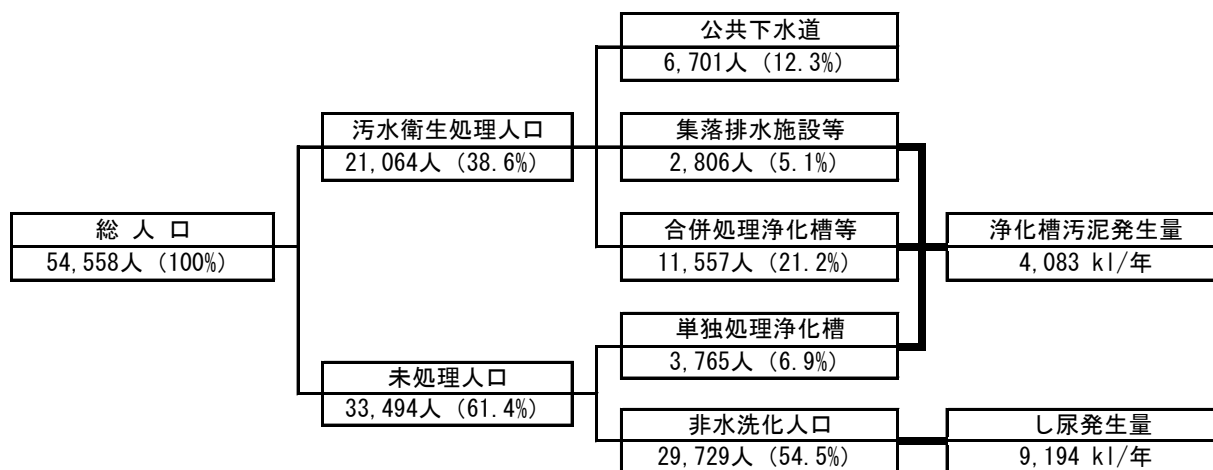


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成30年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成30年度の生活排水の処理の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により・合計が合わないことがある。

図2 生活排水の処理状況フロー（平成30年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※1） （平成30年度）	目標（割合※1） （令和8年度）
排 出 量	事業系 総排出量	8,190 トン	7,856 トン (-4.1%)
	1 事業所当たりの排出量※2	2.40 トン	1.96 トン/事業所 (-18.3%)
	生活系 総排出量	12,624 トン	9,536 トン (-24.5%)
	1 人当たりの排出量※3	201 kg/人	149 kg/人 (-25.9%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	20,814 トン	17,392 トン (-16.4%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン	0 トン (0.0%)
	総資源化量	2,785 トン (13.4%)	3,826 トン (22.0%)
エネルギー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電 力量及び熱利用量)	—	—
最終処分量	埋立最終処分量	2,773 トン (13.3%)	2,261 トン (13.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量合計に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

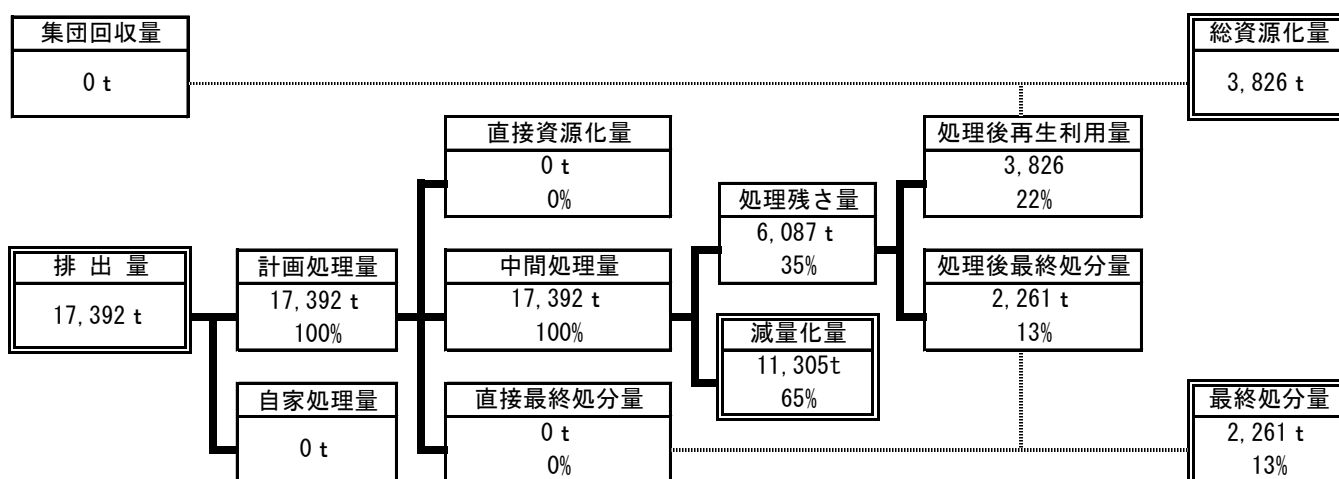
《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位:トン)

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

最終処分量: 埋立処分された量[単位:トン]



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

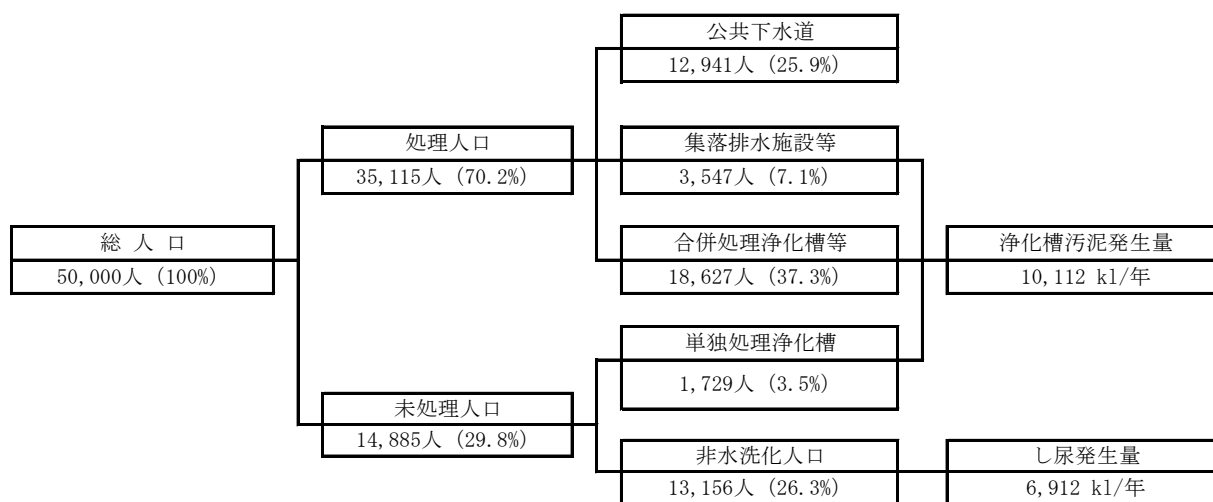
#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の普及を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成30年度実績		令和8年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	6,701人	(12.3%)	12,941人	(25.9%)
	農業集落排水施設等	2,806人	(5.1%)	3,547人	(7.1%)
	合併処理浄化槽等	11,557人	(21.2%)	18,627人	(37.3%)
	未処理人口	33,494人	(61.4%)	14,885人	(29.8%)
	合計	54,558人		50,000人	
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	9,194キロリットル		6,912キロリットル	
	浄化槽汚泥量	4,083キロリットル		10,112キロリットル	
	合計	13,277キロリットル		17,024キロリットル	

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー



### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

これまで、事業系ごみについては、従量制により課金し、処理料金を徴収し、また、家庭系ごみについては、平成20年4月より指定袋及びステッカーによる収集料金、処理料金の徴収を行っており、引き続き行っていく。

##### イ 環境教育、普及啓発

これまで、小中学校を対象にした施設見学及び地域の婦人会等と連携しつつ、講座を開くなど、住民を対象とした環境教育、環境意識の普及啓発を行っており、引き続き取り組んでいく。

##### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

これまで、地域内の大型スーパー等と協力し、マイバッグ運動を推進し、レジ袋の削減に取り組んできており、引き続き取り組んでいく。

##### エ 生ごみ処理器導入の推進

これまで、ホテル等の事業者や各家庭で生ごみの有効利用を図ってもらうため、生ごみ処理器の導入を推進してきたところであり、引き続き取り組んでいく。なお、電動生ごみ処理機については、省エネルギーの観点も考慮し、その導入については、十分に検討を行った上での導入を図るように指導を行っていく。

##### オ ごみ分別の推進

宮古島市におけるごみの分別種類は、燃やせるごみ、資源ごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び剪定枝葉となっており、また、資源ごみについては、さらにカン、金物、ビン、危険ごみ、乾電池、ペットボトル、廃食油及び紙類に細分している。今後もごみの分別排出を推進し、資源化を推進していく。

##### カ 生活排水対策

これまで、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のための広報活動、無リン洗剤等の使用促進の啓発活動を行ってきており、引き続き取り組んでいく。

#### (2) 処理体制

##### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

宮古島市の生活系ごみの分別種類等は、表3の通りである。

また、生ごみ等の有機性廃棄物については、たい肥化を推進し、公共施設等での利用を図っていくものとする。

##### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについても、生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行うものとする。また、年間50トン以上の事業系ごみを排出する事業者（ホテル、大型小売り店舗等）に対しては、事業場における事業系ごみの減量、処理に関する計画を作成させ、計画を実行するよう指導していく。

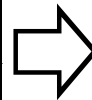
### ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道等が整備されていない地域で合併処理浄化槽の普及を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在、し尿等下水道投入施設において希釈後、下水道投入し処理を行っており、当面は当施設において処理を行っていくものとするが、し尿及び浄化槽汚泥量の増加に伴い、適正処理が困難となることが想定されていることから、新施設の整備について検討を行う。

表3 宮古島市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成30年度)			
宮 古 島 市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
燃やせるごみ	焼却	宮古島市クリーンセンター	9,549
カン (資源ごみ)	リサイクル	宮古島市リサイクルセンター	112
金物、ビン等 (資源ごみ)	リサイクル	宮古島市リサイクルセンター	166
ペットボトル	リサイクル	宮古島市リサイクルセンター	249
廃食用油	リサイクル	委託	—
紙類	リサイクル	委託	996
粗大ごみ	破碎選別	宮古島市リサイクルセンター	802
有害ごみ	一時貯留	宮古島市リサイクルセンター	—
剪定枝葉	リサイクル	委託	750



今 後 (令和8年度)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処 理 予 測 量 (トン)	分別区分	
		一次処理	二次処理			
燃やせるごみ	焼却		宮古島市クリーンセンター	(焼却灰) 新最終処分場	6,862	燃やせるごみ
カン (資源ごみ)	リサイクル	売却	宮古島市リサイクルセンター	(売却)	104	カン (資源ごみ)
金物、ビン等 (資源ごみ)	リサイクル	再資源化	宮古島市リサイクルセンター	(処理委託)	153	金物、ビン等 (資源ごみ)
ペットボトル	リサイクル	再資源化	宮古島市リサイクルセンター	(処理委託)	230	ペット ボトル
廃食用油	リサイクル	再資源化	(処理委託)		—	廃食用油
紙類	リサイクル	再資源化	(処理委託)		918	紙類
粗大ごみ	破碎選別		宮古島市リサイクルセンター	(破碎残渣) 新最終処分場	576	粗大ごみ
有害ごみ	一時貯留		宮古島市リサイクルセンター	(処理委託)	—	有害ごみ
剪定枝葉	リサイクル	再資源化	(処理委託)		693	剪定枝葉

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物かを別紙により説明

壁に貼るか、保存してお使い下さい。

# 家庭ごみの正しい分け方・出し方

家庭ごみに関する 問い合わせ先

高古島市 生活環境部 環境衛生課  
 ☎(099) 75-5339 FAX(099) 73-0367

おさ8時30分までに  
出してください。

➔守る5! 家庭ごみの出し方3原則➔  
(下記のことを守らない場合は、収集されない場合があります)

<b>ゴミ袋の分け方</b>	<b>ゴミ袋の出し方</b>	<b>出さず</b>	<b>出さず</b>	<b>出さず</b>
燃やさないごみ	燃やさないごみ袋	燃やさないごみ袋	燃やさないごみ袋	燃やさないごみ袋

**注意事項**  
 ・6月8日、1月18日〜1月19日は休みです。  
 ・収集日も変わりますので、収集日には必ず目撃してください。  
 ・収集日当日は、収集時間に必ず集合してください。  
 ・収集日当日は、収集時間前までにゴミを出してください。

曜日 火	指定袋 燃やさないごみ	燃やさないごみ 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。
		<b>指定袋（有料）</b> でお出し下さい 1回 大30円 中20円 小15円 燃やさないごみ袋、燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。

曜日 水	曜日 木	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	
		<b>【第1・3・5週】</b> 燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	<b>【第2・4週】</b> 燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。
		燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。
		燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。

曜日 金	曜日 土	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。
		<b>燃大ごみ処理券（有料）</b> お持ち下さい 燃大 大200円 小100円 燃やさないごみ袋、燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。

曜日 日	曜日 日	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。
		燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。	燃やさないごみ袋 燃やさないごみ袋に分別して入れる。

**ボランティアごみ** **必ず事前に受付して下さい。**  
 ※ボランティアごみは原則自己搬入です。無料になります。  
 高古島市 生活環境部 環境衛生課 ☎(099) 75-5339

**エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は**  
**家電販売店等で引き取ってもらいます。（有料）**

品名	回収料（円）
エアコン	3000以上
洗濯機	1000以上
冷蔵庫・冷凍庫	1000以上
乾燥機	1000以上

**市で収集しないごみ**

可燃物（燃やさないごみ）  
 燃やさないごみ袋に分別して入れる。

**市で収集しないごみ**

燃やさないごみ袋に分別して入れる。

**クリーンセンターに搬入できないごみ**  
 （市で収集・処分できません）

- 資源物（紙類、プラスチック、金属、ガラス、繊維）
- 燃やさないごみ袋に分別して入れる。

家庭ごみの正しい分け方・出し方（平成30年現在）

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

ごみの適正処分を実施するため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	埋立容量	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)
1	最終処分場 宮古島市一般廃棄物 最終処分場（仮称）	宮古島市一般廃棄物最終処分場（仮称）整備工事	80,000 m <sup>3</sup>	宮古島市内	R5～R7

※事業名は交付要綱別表1と合わせる事。

現有処理施設の概要を添付（現有施設名、所在地、種類、処理能力等、処理する廃棄物、竣工年月について一覧表としたもの）（別添1）

（整備理由）

事業番号1 既存最終処分場のひっ迫

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数（基） （平成30年度）	整備計画基数 （基）	整備計画人口 （人）	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	134基	30基	192人	R2～R7
	浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
	その他地方単独事業	—	—	—	—
	合計	134基	30基	192人	

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	宮古島市一般廃棄物最終処分場（仮称）整備に係る計画支援事業	基本設計、生活環境影響調査、土質調査、測量調査、実施設計等	R4～R5

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 再生利用品の需要拡大事業

これまで、生ごみ等から作られたたい肥については、地域内の農家、公共施設等にて利用を行ってきたところであり、引き続きたい肥の利用促進を図る。

### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

これまで、廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適正な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行ってきたところであり、引き続き普及啓発に取り組んでいく。

### ウ 不法投棄対策

市内の各自治会などと一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの実施や立て看板の設置、監視カメラの設置などを行い、より効果的な施策に関する情報収集及びその実施に向けた検討を行う。

### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び沖縄本島を含めた周辺地域との連携体制

※仮置場 … 地域自治会と協議して定める。

※最終処分場 … 原則として、平良一般廃棄物最終処分場及び川満一般廃棄物最終処分場にて行うが、必要に応じ、環境保全上支障のない方法で行う。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び沖縄県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	宮古島市地域	(2) 地域内人口	54,558人	(3) 地域面積	204.27km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	宮古島市	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日：〇〇年〇〇月〇〇日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	4,845	4,691	4,850	6,284	6,841	8,190	7,856 (H30比 -4%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.46	1.42	1.43	1.85	2.02	2.40	1.96
	生活系 総排出量(トン)	12,760	12,968	12,573	13,086	14,112	12,624	9,536 (H30比 -25%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	197	206	197	207	225	201	149
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	17,605	17,659	17,423	19,370	20,953	20,814	17,392 (H30比 -16%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	総資源化量(トン)	2,616 (15%)	2,285 (13%)	2,568 (15%)	2,730 (14%)	2,764 (13%)	2,785 (13%)	3,826 (22%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	-	-	-	-	-	-	-
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-	-
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,694 (10%)	900 (5%)	2,564 (15%)	2,100 (11%)	3,109 (15%)	2,773 (13%)	2,261 (13%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--



3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	グリーンセンター 焼却棟	宮古島市	准連続燃焼式	63t/日	H28.3			津波浸水の想定なし	
リサイクルセンター	グリーンセンター リサイクル棟	宮古島市	破碎・選別・圧縮等	11t/日	H30.12			津波浸水の想定なし	
リサイクルセンター	伊良部リサイクルセンター	宮古島市	選別・圧縮等	1t/日	H20.3			津波浸水の想定なし	H30より稼働停止
最終処分場	一般廃棄物最終処分場 (平良処分場)	宮古島市	サンドイッチ方式	81,000m <sup>3</sup>	H6.3	R8埋め立て終了予定		津波浸水の想定なし	
最終処分場	一般廃棄物最終処分場 (川満処分場)	宮古島市	サンドイッチ方式	52,000m <sup>3</sup>	H9.2	R2埋め立て終了予定		津波浸水の想定なし	
し尿処理施設	(伊良部) し尿処理場	宮古島市	好気性消火処理	10kL/日	S58.3	R元.10.31廃止	未定	津波浸水の想定なし	H24より稼働停止

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
最終処分場	一般廃棄物最終処分 (仮称)	宮古島市	サンドイッチ方式	80,000m <sup>3</sup>	R8.3	埋立容量ひっ迫 のため新設	—		津波浸水の想定なし	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過 去 の 状 況 ・ 現 状						目 標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度
総人口		51,885 人	51,885 人	54,127 人	54,260 人	54,425 人	54,558 人	50,000 人
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5,752 人 11.1 %	5,752 人 11.1 %	6,123 人 11.3 %	6,415 人 11.8 %	6,369 人 11.7 %	6,701 人 12.3 %	12,941 人 25.9 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2,799 人 5.4 %	2,886 人 5.6 %	2,592 人 4.8 %	2,640 人 4.9 %	2,601 人 4.8 %	2,806 人 5.1 %	3,547 人 7.1 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6,797 人 13.1 %	7,627 人 14.7 %	8,823 人 16.3 %	9,713 人 17.9 %	10,667 人 19.6 %	11,557 人 21.2 %	18,627 人 37.3 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	36,537 人	35,620 人	36,589 人	35,492 人	34,788 人	33,494 人	14,885 人

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			整 備 予 定 基 数 の 内 容			備 考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	宮古島市	394 基 (H18～H30年度)	2,102 人 (H18～H30年度)	H18.4	30 基	192 人	令和8年度	整備予定基数は、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換のみ対象としている

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

### 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模	事業期間 ※5		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考			
				単位	開始	終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度		令和 7年度		
○最終処分に関する事業							4,500,000	0	0	0	500,000	2,000,000	2,000,000	4,050,000	0	0	0	450,000	1,800,000	1,800,000	
宮古島市一般廃棄物最終処分場(仮称)整備工事	1	宮古島市	80,000 m <sup>2</sup>	R5	R7		4,500,000	0	0	0	500,000	2,000,000	2,000,000	4,050,000	0	0	0	450,000	1,800,000	1,800,000	
○浄化槽に関する事業							11,748	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958	11,748	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958	
浄化槽設置整備事業	2	宮古島市					11,748	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958	11,748	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958	
○施設整備に関する計画支援事業							171,034	0	0	83,303	87,731	0	0	171,034	0	0	83,303	87,731	0	0	
宮古島市一般廃棄物最終処分場(仮称)整備に係る計画支援事業	1	宮古島市		R2	R7		171,034	0	0	83,303	87,731	0	0	171,034	0	0	83,303	87,731	0	0	
合計							4,682,782	1,958	1,958	85,261	589,689	2,001,958	2,001,958	4,232,782	1,958	1,958	85,261	539,689	1,801,958	1,801,958	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。  
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。  
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。  
 ※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。  
 ※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

## 【参考資料様式 5】

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	宮古島市		
(2) 施設名称	宮古島市一般廃棄物最終処分場（仮称）		
(3) 工期	令和 5 年度 ～ 令和 7 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約40,000㎡	埋立面積 約10,000㎡	埋立容積 80,000㎡
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和 8 年度 埋立終了 令和 27 年度		
(6) 跡地利用計画	緑地等		
(7) 地域計画内の役割	処分基準等に適合する施設を整備し、適正にごみの処分を行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 総事業計画額 ※1	4,500,000 千円 うち、交付対象事業費 4,050,000千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	宮古島市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による地下水及び公共用水域の水質汚濁を防止する目的で、市長の定める地域内において、単独浄化槽等から合併浄化槽へ転換を行う者に対して、その工事費用の一部を補助する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間) ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和2年度～令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 該当する対象地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 11,748 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (192人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	18基 (90人分)	5,976千円	5,976千円	5,976千円
6～7人槽	6基 (42人分)	2,484千円	2,484千円	2,484千円
8～10人槽	6基 (60人分)	3,288千円	3,288千円	3,288千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定調査費			
	効率的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	30基 (192人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	11,748千円	11,748千円	11,748千円

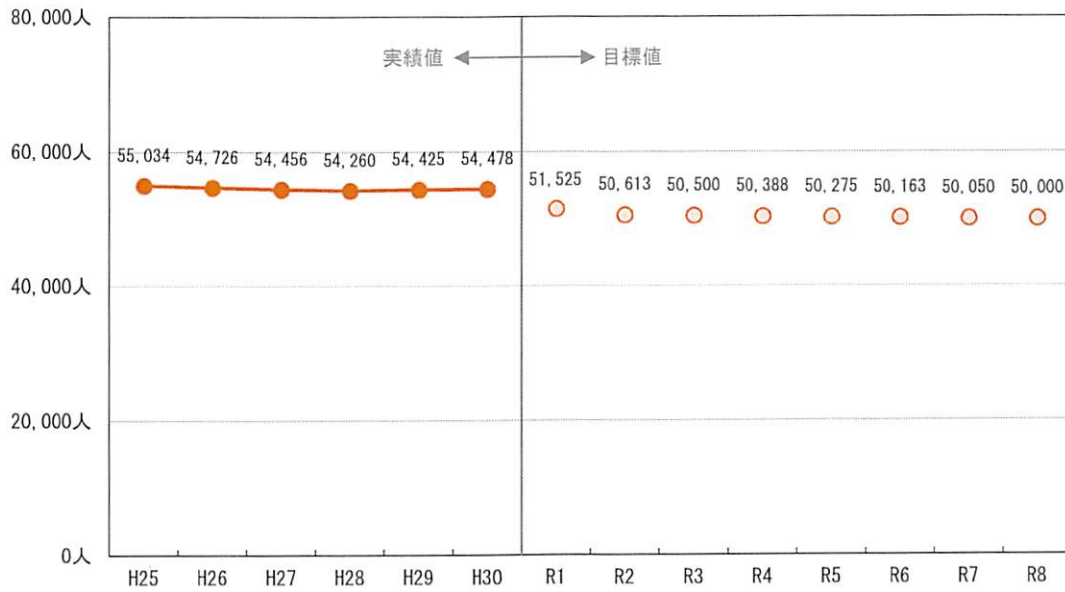
## 計画支援概要

都道府県名 沖縄県

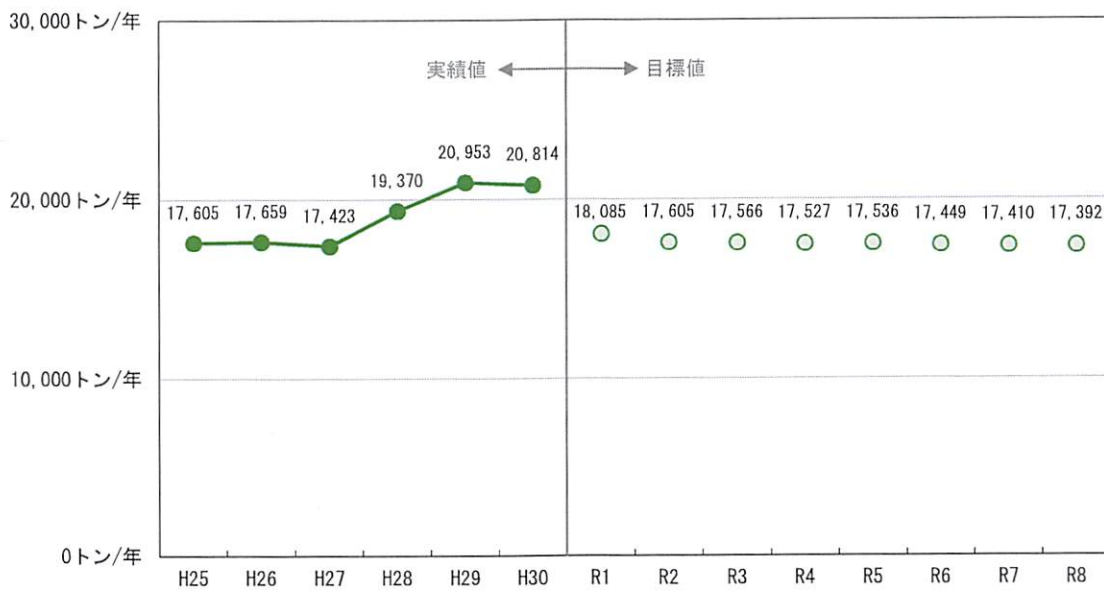
(1) 事業主体名	宮古島市		
(2) 事業目的	最終処分場施設整備のため		
(3) 事業名称	宮古島市一般廃棄物最終処分場(仮称)整備に係る計画支援事業		
(4) 事業期間	令和4年度～ 令和5年度	令和 年度～ 令和 年度	令和 年度～ 令和 年度
(5) 事業概要	宮古島市一般廃棄物最終処分場(仮称)の整備に必要な基本計画、測量調査、土質調査、生活環境影響調査、実施設計、浸出水処理施設発注仕様書作成等を行う。		
(6) 総事業計画額※1	171,034 千円 うち、交付対象事業費 171,034千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

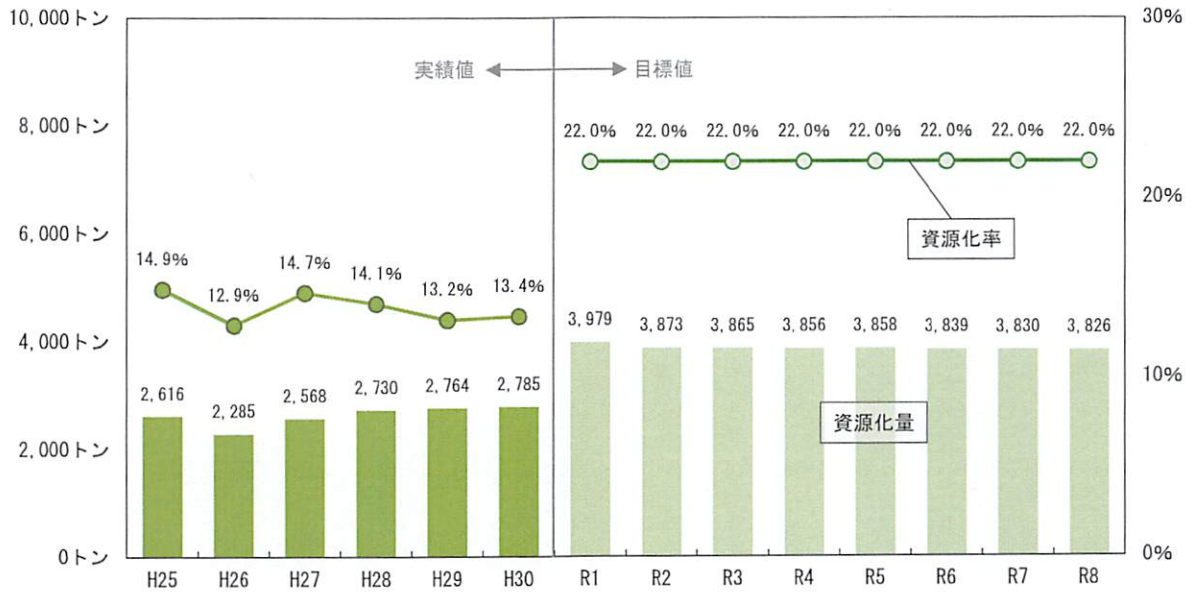
行政人口の実績値と目標値



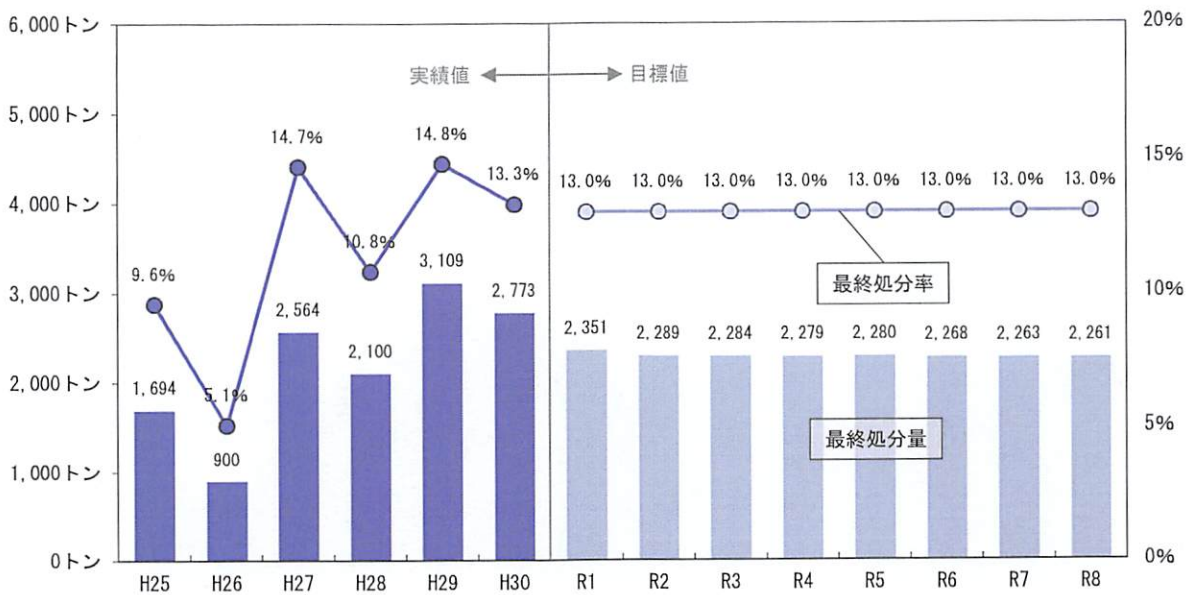
ごみ総排出量の実績値と目標値



総資源化量と資源化率の実績値と目標値

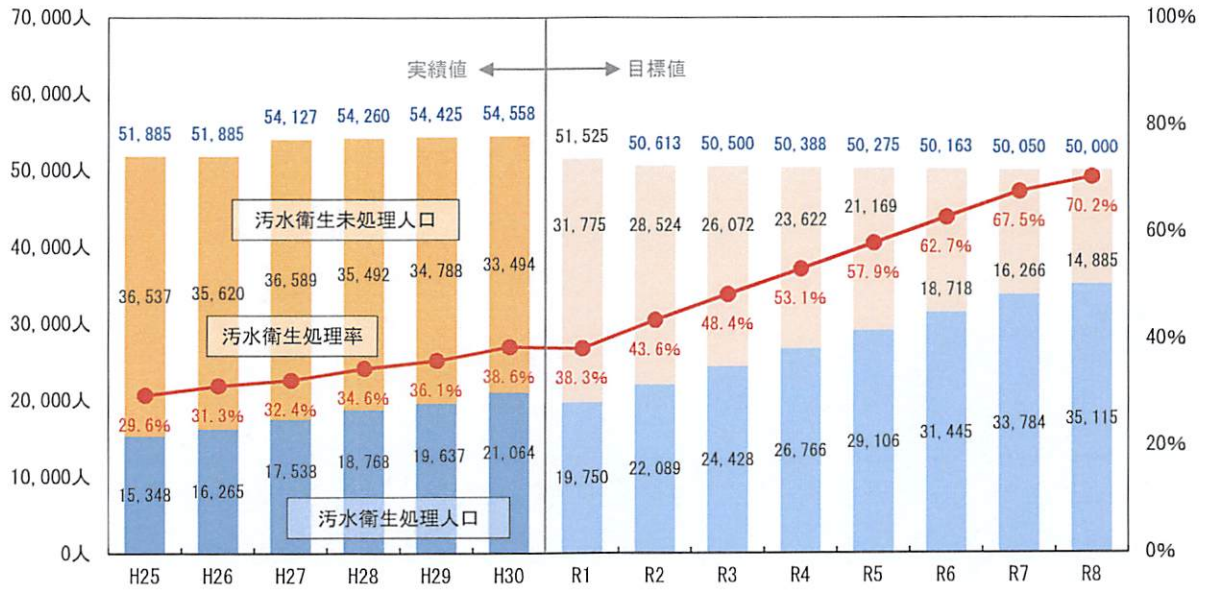


最終処分量と最終処分率の実績値と目標値





生活排水処理人口と汚水衛生処理率の実績値と目標値





防災の手引き

索引図

宮古島市 津波浸水想定マップ

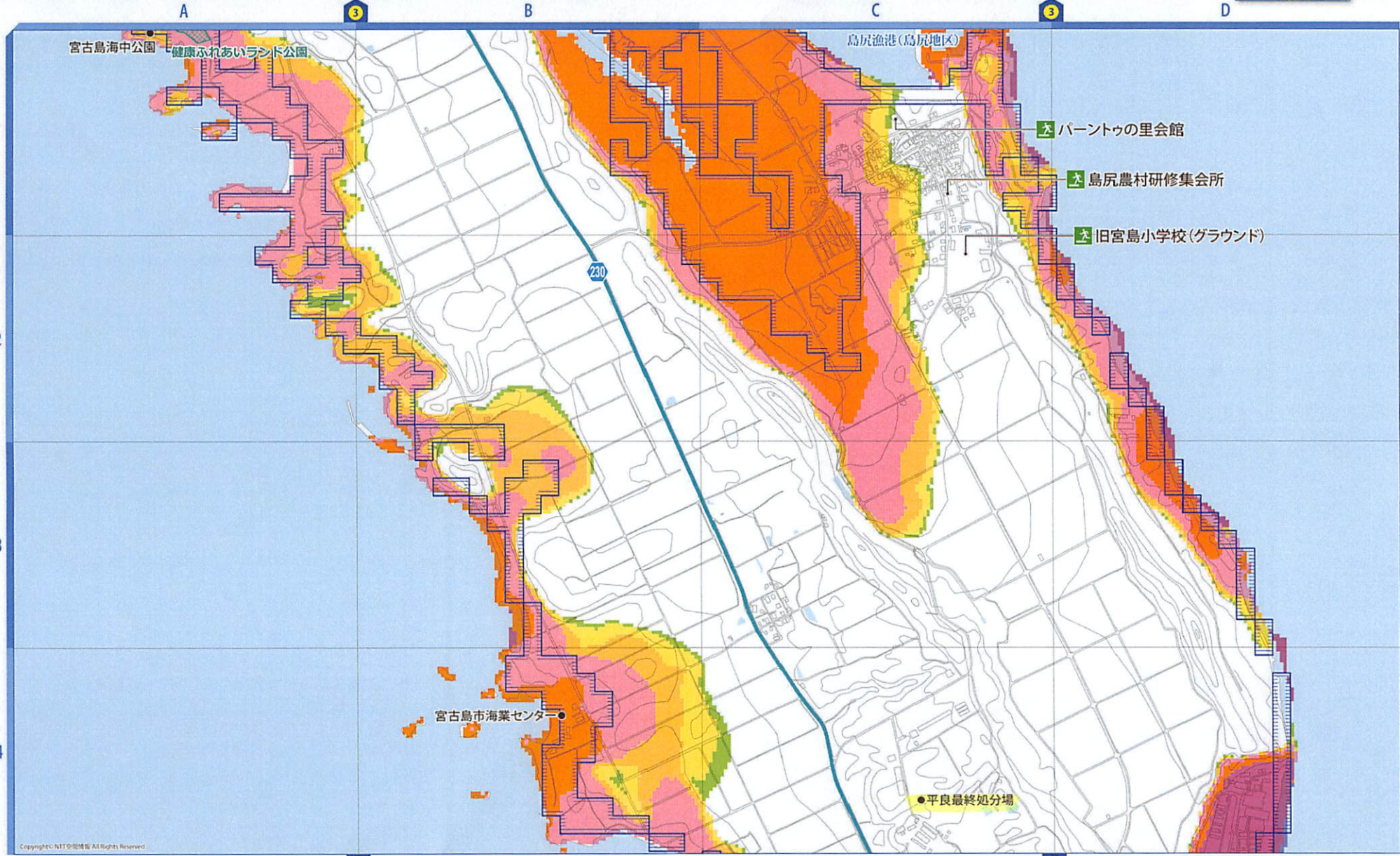
避難所・避難場所一覧

防災の手引き

索引図

宮古島市 津波浸水想定マップ

避難所・避難場所一覧



施設等凡例

指定避難所	一時避難場所	消防署	郵便局	国道
指定緊急避難場所	福祉避難所	駐在所	病院	主要地方道
緊急避難場所	庁舎	学校	公園	県道

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊	地すべり
土砂災害危険箇所	高潮浸水
急傾斜地崩壊危険箇所	高潮被害想定区域

津波浸水想定区域(津波災害警戒区域)

20.0m以上	1.0~2.0m未満
10.0~20.0m未満	0.3~1.0m未満
5.0~10.0m未満	0.01~0.3m未満
2.0~5.0m未満	



施設等凡例

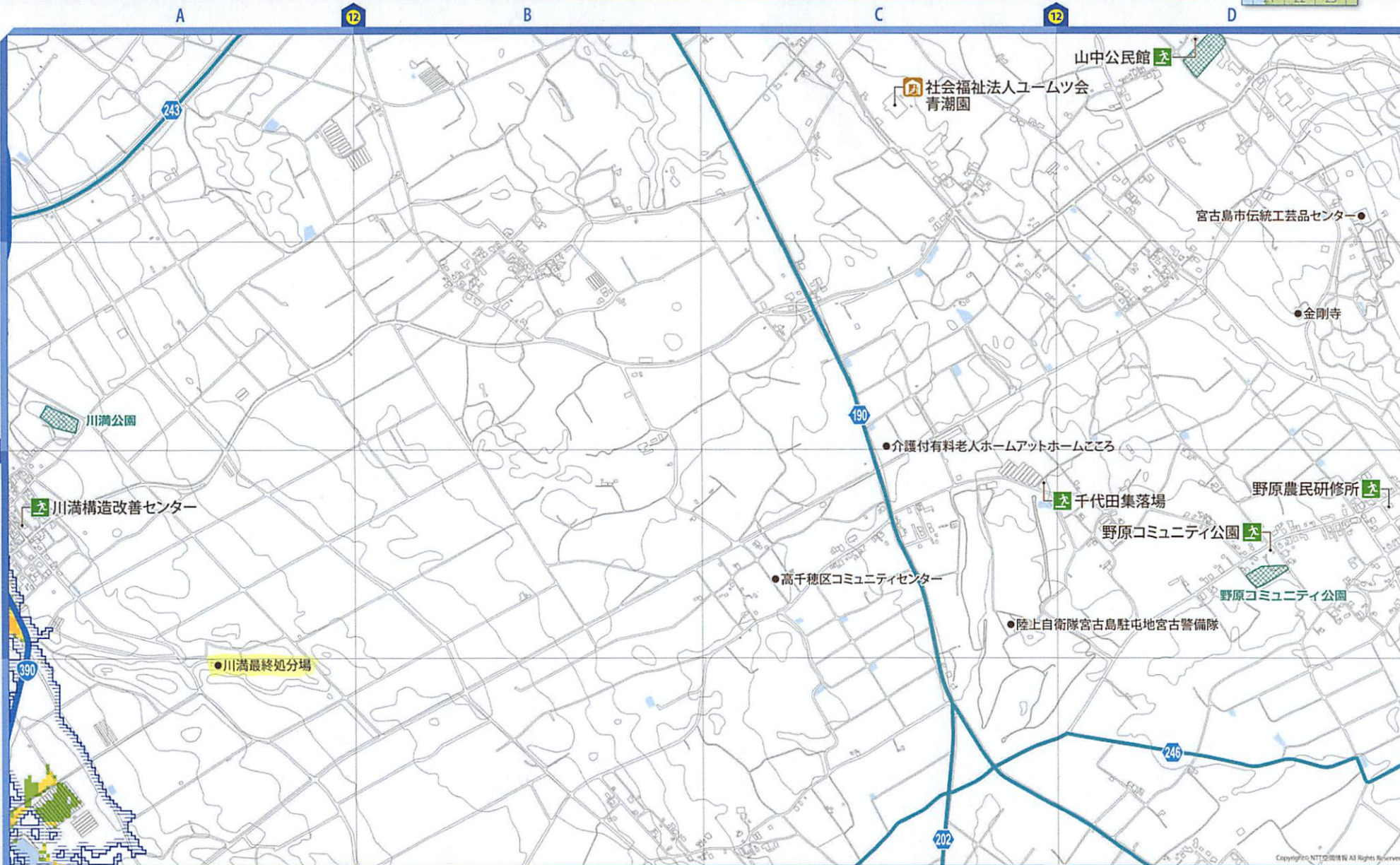
指定避難所	一時避難場所	消防署	郵便局	国道
指定緊急避難場所	福祉避難所	駐在所	病院	主要地方道
緊急避難場所	庁舎	学校	公園	県道

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊	地すべり
土砂災害危険箇所	高潮浸水
急傾斜地崩壊危険箇所	高潮被害想定区域

津波浸水想定区域(津波災害警戒区域)

20.0m以上	1.0~2.0m未満
10.0~20.0m未満	0.3~1.0m未満
5.0~10.0m未満	0.01~0.3m未満
2.0~5.0m未満	



施設等凡例

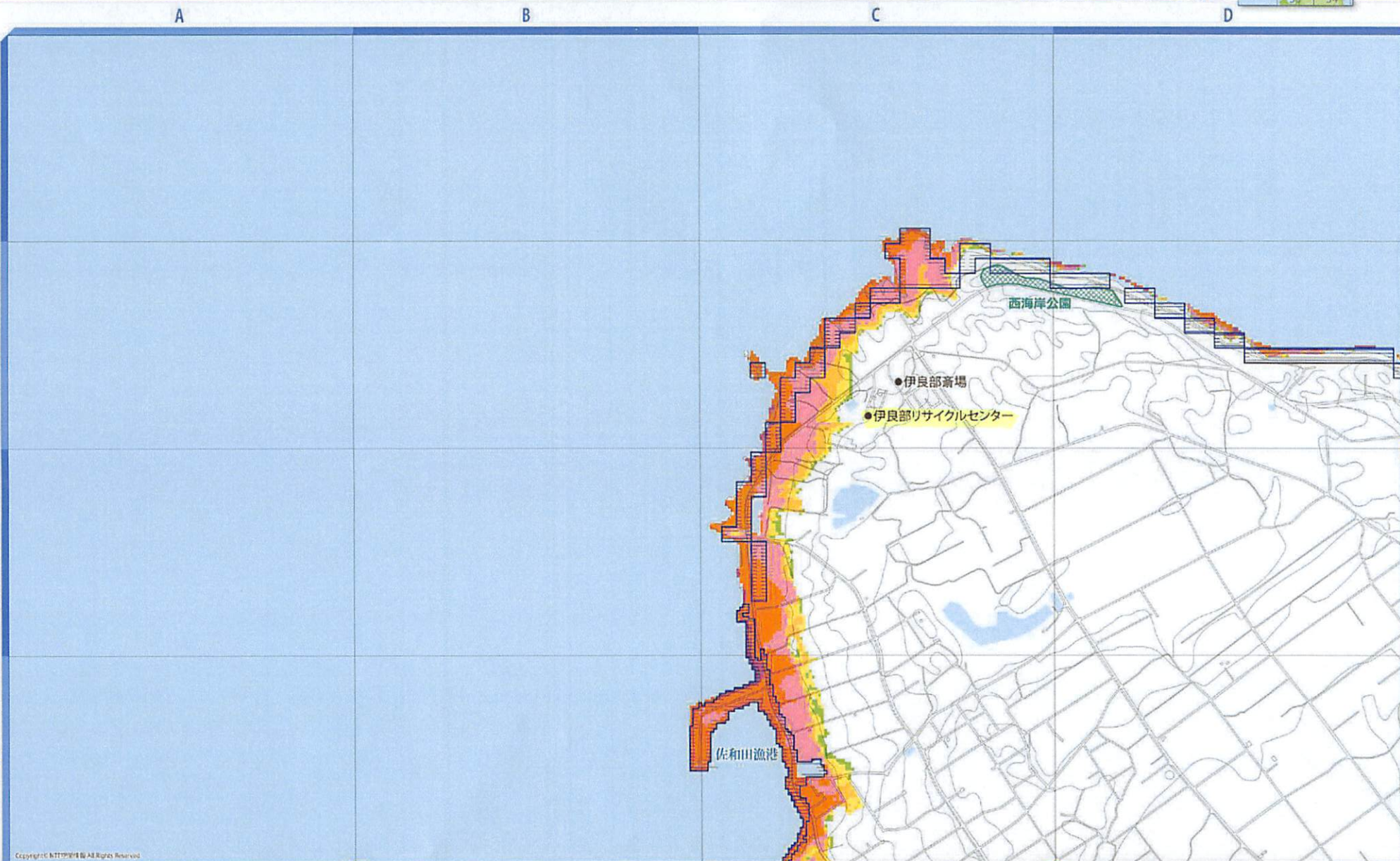
指定避難所	一時避難場所	消防署	郵便局	国道
指定緊急避難場所	福祉避難所	駐在所	病院	主要地方道
緊急避難場所	庁舎	学校	公園	県道

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊	地すべり
土砂災害危険箇所	高潮浸水
急傾斜地崩壊危険箇所	高潮被害想定区域

津波浸水想定区域(津波災害警戒区域)

20.0m以上	1.0~2.0m未満
10.0~20.0m未満	0.3~1.0m未満
5.0~10.0m未満	0.01~0.3m未満
2.0~5.0m未満	



施設等凡例

指定避難所	一時避難場所	消防署	郵便局	国道
指定緊急避難場所	福祉避難所	駐在所	病院	主要地方道
緊急避難場所	庁舎	学校	公園	県道

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊	地すべり
土砂災害危険箇所	高潮浸水
急傾斜地崩壊危険箇所	高潮被害想定区域

津波浸水想定区域(津波災害警戒区域)

20.0m以上	1.0~2.0m未満
10.0~20.0m未満	0.3~1.0m未満
5.0~10.0m未満	0.01~0.3m未満
2.0~5.0m未満	

# 計画地域内の施設の状況



伊良部リサイクルセンター (稼働停止)  
伊良部し尿処理場 (稼働停止)

平良一般廃棄物最終処分場  
宮古島市一般廃棄物最終処分場 (仮称)

宮古島市クリーンセンター (焼却施設)  
宮古島市リサイクルセンター

宮古島市役所

◎宮古島市役所

宮古島市

川満一般廃棄物最終処分場

下地支所

上野支所

城辺支所

伊良部総合支所